

比喩による価値的経験の言語化とその言説実践

——アヴナー・バズによる「文法的探究」と「現象学的方法」の比較を展開する——

佐々木昌子

1. はじめに

筆者の哲学上の関心は「言語」によってどのように「価値」が表現されるのかにある。我々はどのように経験から価値を汲み取り、言語化し、価値を表現する言葉を他者と共有するのであろうか。この問題に手掛かりを与えるのが、本稿で取り上げるアヴナー・バズ Avner Baz の ‘Phenomenology, Language, and the Limitations of the Wittgensteinian Grammatical Investigation’ (2018)である。バズはこの論考で、ウィトゲンシュタインの「文法的探究」とメルロ＝ポンティの「現象学的方法」とを比較し、知覚経験を表現する方法としてどちらが適切かを吟味している。この吟味によると「知識」等の哲学的困難に陥ってしまいやすい語については、その語が使用される日常的な状況で意味を捉える「文法的探究」がその困難を解決し、経験を表現することに貢献しているとされる。しかし、文法的探究はいわゆる語の客観的意味を対象とする特性があるため、主観的な知覚経験を明らかにする点での限界があるとバズによって指摘される。一方、メルロ＝ポンティの現象学的記述、特に「比喩的」とされる記述の仕方が、その限界を乗り越える方法であるとバズは主張する。筆者はこの点を取り上げ、知覚経験は感情を伴う点で主観的価値を含むが、比喩的表現はその価値を表現できることを肯定的に吟味する。その上でウィトゲンシュタインの文法的探究は、知覚経験の表現が言説として交換され吟味されるという、バズが言及していない側面を持つことも指摘する。さらに知覚経験についての言説のやりとりが、ロバート・ブランドムの規範的語用論に基づく推論実践と比較され、他者との言説の交換を通じて比喩的な記述が吟味されることを素描する。

2. バズによるウィトゲンシュタインとメルロ＝ポンティの比較

バズは前述の論考で、メルロ＝ポンティの『知覚の現象学』（原著 1945, 英訳 1962, 邦訳 1967, 引用頁数は英訳と邦訳を記載, 以降 PP)より、身体的知覚を表現している比喩的な文を多数引用している。バズによると、ウィトゲンシュタインの『哲学探究』（2009, 引用はセクション番号, 以降 PI)での「文法的探究」では明らかにすることが難しい我々の知覚経験は、以下の引用に含まれるような表現、つまり現象学的な注意深い記述による知覚経験

の比喩的 (figurative) 表現によって明らかにされるとする。

[...] 我々が手で机にもたれかかるときの我々の現象的身体について「彗星の尻尾のように (like the trail of comet)」 (PP, 100)手の背後へと流れていっていると話す。 (Baz, 2018, p.130 下線は筆者)

この文は、手に身体の重みがかかることで、身体それ自体の重さはあたかも軽くなっているかのように感じられていることを「彗星の尻尾」「流れていっている」という言葉で比喩的に表現している。なぜウィトゲンシュタインの文法的探究では身体的な知覚経験は明らかにできず、一方でメルロ＝ポンティの現象学的な記述、つまりここでの「彗星の尻尾」のような比喩的表現であればそれを明らかにできるのであろうか。以下、バズの論考に沿って二者の違いを比較し、経験を明らかにするという点でのメルロ＝ポンティの「現象学的方法」の優位性を確認する。

2.1 ウィトゲンシュタインの文法的探究

バズによると、ウィトゲンシュタインの『PI』における根本的な言語観である「意味の使用説」、つまり言葉の意味はその使用と切り離せないと捉える言語観は、いわゆる「表象主義的な言語観（言葉は代理で何かを表すものである）⁽¹⁾」を批判しているとされる。

独立して世界に存在する対象を指示する言葉の力と、対象それ自体の存在や同一性は、我々が言葉を使うかどうか、我々がどのように言葉を使うかに依存しておらず、またその対象を意味するのに適した文脈でなんとか我々が対象を意味することに依存していないとされる。このような言語についての考え方が [...] 多くの伝統的な哲学的困難の原因である。 (Baz, 2018, p.120, 傍点は原文の斜体, 下線は筆者, 以下同)

つまり、どのような状況で言葉が使われるのかを考慮せず、意味は言葉と対象の指示関係を規定することで明らかにされると捉え、言葉の意味を使用から切り離して理解しようとするのが「伝統的な哲学の問題」に陥ることにつながるとウィトゲンシュタインは考えていた、とされるのである。ここで言われる伝統的な哲学の問題とは、何らかの意味論によって言葉と対象の関係を規定し言葉が何を指示するかを明確にできれば、その意味は明らかになるとしながら、それにも拘わらず何が指示されたものなのかを確定しようとする、常に反例が呈され実際の言葉の使用や意味の把握から遠ざかってしまうような議論を

してしまうことである(『PI』 § 40 「[...]」 「意味」という言葉によって、ある語に「対応する」ものを表すことは、「意味」という言葉の語法に反している [...])。バズは「真理」「知識」等、哲学が論じてきた概念を例として挙げ (Baz, 2012, p.37, 邦訳, 2022, 34 頁)、哲学は現在も言葉を使用から切り離して意味を確定させようとし、問題を生じさせていると考える。例えば「想定されたなんらかのケースがたとえば知識のケースなのか否かといった哲学者の問いへの答えは [...], 深く検討違いでさえある [...]」 (Baz, 2012, p.6, 邦訳, 5 頁) と指摘するのである。

この哲学の困難、即ち使用から離れて言葉の意味を捉え、日常の使用であればその語がまず持たないような意味を担わせ、不自然な言語使用に帰着してしまう困難についてバズは問題意識を共有している。ウィトゲンシュタインは哲学的困難に陥った語を、文法的考察、つまり「[...] これらの言葉の通常で標準的な使用や、それらがどのような条件の下で (どのような) 意味をいつなすかという私たちの感覚 (sense) に表れる文法 [...]」 (Baz, 2018, p.129) で解明し、我々の言語を明らかにしようとする。そして、日常の言語実践において言葉の意味を確かめ、通常の実践が行えているのであればその言葉の意味に問題はないと示すこと⁽²⁾がウィトゲンシュタインの哲学の目的である (Baz, 2018, p.127)。バズはこの点で彼の方法を評価する。

このような文法的探究について、筆者の観点から前述の例を用い具体的に補足してみよう。体重の軽やかさについての比喻「彗星の尻尾」「手の背後へと流れている」という表現についての文法的探究では、「彗星の尻尾」の指示の対象として客観的に正しく「真」と言えるような事物を見つけることを問題とはしないだろう。もしも文法的探究から外れ指示対象を確定させようとし、例えば話者の胴体を指した場合は真、などと条件を規定しようとするなら、胴体を指すための必要十分条件は何か、それは手が何キロの体重を支えている場合なのか等、指示を確定させるための条件について議論が続き、前述したような哲学的困難に陥ることが想像される。我々は「彗星の尻尾」という表現に出会ったとき、そのような手順で理解することはあまりない。一方、文法的探究によって「彗星の尻尾」がどのように実際の言語で使われているかを確認すると、「ガスを放出する太陽系の小天体の塵」というような教科書的な彗星の定義が持ち出される場合もあれば、夜空で輝く星が、あたかも残像を残しているかのように細長く続いているイメージに対して用いられている場合等、様々な使用が見て取られる。このような「彗星」という言葉の使用の多様性を見て取ること、ここまでが文法的探究であり、それぞれの場面でどのように我々が意味をつかんで使っているかがわかればよいのである。

しかし、「身体的な知覚の経験」を表すためのより適切な表現方法とされるものはないの

だろうか。この探究が、バズをメルロ＝ポンティの現象学的な記述に向かわせる契機となっていくのである。

2.2 ウィトゲンシュタインの文法的探究の限界とメルロ＝ポンティの現象学的方法

メルロ＝ポンティは、様々な経験、例えば「身体を使っているときの知覚の仕方」「過去の経験が現在に表れる仕方」「他者と出会い、即座に捉える仕方」等の経験や、そのような経験相互の関連を理解することを哲学の目的としている。バズも同じ目的を持ち「我々が理解したいことは、最終的に意味の現象——または、より正確には、有意味性における有意味な現象であり——[…]これらの現象が経験において相互に関連している仕方である[…]

(Baz, 2018, p.126) としている。筆者の観点から言うと、筆者が「価値」と捉える概念はここでのバズの知覚経験の「意味」とされるものとほぼ同義である。知覚的な経験の持つ主観的価値（例えば他者との出会いによって生じる喜びといった感情等）は、意味として捉えられ言語化されることで理解されると筆者は考えている。

本稿の論旨における知覚と感情、価値の関係を補うと、本稿の価値の概念は、「情動は事物の価値的性質を身体的反応で表し、その身体的反応を脳で感受することによって価値的性質そのものを感受する」という情動の「知覚説」と呼ばれる立場（信原, 2017, 12 頁）を参照し構成している。身体的な感受とそこから生じた情動、感情によって価値は感得されるとする説⁽³⁾である。さらに、そのように個別に感情で感得された価値について判断を行い、個別的価値から一般的な価値の秩序も形成するとされる。例えば、イヌに噛まれずにすんだ、転んでも軽傷だった、という個別の健康に関する経験を重ね、それらを判断して身体の健全性は重要だ、というように一般的な価値を形成するのである（信原, 2017, 68-69 頁）。この説に対し、本稿では信原が指摘していない点、つまり個別性と一般的な価値の秩序だけでなく、主観的な価値の強度も価値の秩序であることも考慮に入れる。例えば、「子犬に噛まれた」ということの悲しさと「親しい人を失った」ということの悲しさでは主観的な価値の強度は異なり、認識にも行為にも差を生み出す。こうした個人の中での感情の強度の差も、個別/一般的な価値の秩序とは異なった、主観的な側面に表れる価値の秩序であり、ある個人の認識や行為の構造を定めると考えられる。

上記のように本稿では信原の考えを参照するが、「客観性」の捉え方の違いについて注意を加える。本稿では主に感情で価値を感得できるという主観的な価値の側面から信原の概念を参照している。信原も情動性が価値を感得するものであるとするが、価値について本稿が焦点を当てていない客観主義的ないし實在論的な立場をとる（2017, 51 頁）。つまり、事物の事実的性質と、その事物の価値を感得することができる人間の事実的性質との関係、

言い換えると「関係的な事実的性質」から価値が生じると捉え、価値を実在的なものとするのである。例えば、イヌが危険という価値を持つのは、強い力で噛むという事実的性質を持つイヌに対して普通の人間は無力だからであるが、イヌよりも強いという事実的性質を持つ武芸の達人にとってはイヌは危険という価値は生じない。この危険という価値は全て事実的なものから付随して生じ、そのため実在的、客観的なものである (2017, 37-38 頁) とするのである。信原の言う価値の実在性、客観性が妥当であるかどうかについてはここでは吟味することはできないが、価値を生じさせる「関係的な事実的性質」が客観的、実在的なものであったとしても、価値は感情で感受され主観的経験にまずは表れるため、後述する主観的な比喩的表現が適しているという議論に影響しないと考えている。そして本稿においても、信原の実在性とは異なった形で、言語による価値の客観性を想定している。

3.で述べる、言語実践で主観的な表現が他者と共有され、そのことで価値自体が共有されるという点での客観性を想定しているのである。

バズの論旨に戻る。彼の哲学の目的、つまり有意味性の現象（価値）を捉えるという目的に照らすと、ウィトゲンシュタインの文法的な探究には限界があるとバズは考える。前述のようにバズは、「知識」等の哲学的な問題を含む語については実際の使用を文法的探究で見ることによって我々がその語で意味する仕方を解明できる、と評価した上で、限界を指摘するのである。文法的探究では、ある経験の「概念」については他の語との関係や使用において明らかにすることができる。しかし「実際にまさに経験していること」は明らかにできないのである。例えば何かの見え方が変わる「アスペクトの閃きという概念」は説明できても、実際にアスペクトの閃きが起きているときに本人に生じている知覚経験を生き生きと伝える説明ができないのである (Baz, 2018, p.132)。

このように、ウィトゲンシュタインの文法的探究はバズの言うような「経験」や経験の連関が捉えられない。この限界について、バズはメルロ＝ポンティが参照するエトムント・フッサールの「自然的態度 (natural attitude, natürliche Einstellung)」によって説明する。自然的態度とは、素朴に世界に埋め込まれ生 life の経験よりも事物対象に焦点を当てる態度である。自然的態度をとると知覚的な経験がどのように我々に表れ、我々がどのように経験を関連づけているかを見逃す。そしてこの態度は、最終的には「[…]「表れ」を超えた「実在 (real)」を理解する保証を与えてしまう […] (PP, 39)」 (Baz, 2018, p.127) という。メルロ＝ポンティの現象学的な視点からすると、我々の現象的な世界つまり我々が生きる世界は、客観的な世界つまり思惟された世界よりもいっそう「実在的」なものである。我々は客観的な世界を我々が生きる世界から構成するのである。

このような客観的世界を素朴に信ずる自然的態度は、知覚が主に事物へ関心を持ってし

まうことによる通常の状態であり、それが日常の言語にも反映されている。我々は日常において自分の知覚経験ではなく「私は駅で彼と出会った」等のように、「誰」「何」といった「対象」に焦点を当てる話し方をする。もちろん、適切な状況で発話されれば、この言葉は意味を持つものであり、何等问题はないとウィトゲンシュタインの文法的探究であれば判じられるだろう。主観的な知覚経験の表現を逃し、あくまで客観的な対象の記述に留まるのが、日常の言葉であり、文法的探究で確認される言語の使用である。

このため、日常で使用される言語で言葉の使い方を確認しその言葉の空回りを防ぐというウィトゲンシュタインの方法、つまり文法的な探究の方法においては、メルロ=ポンティやバズが主題とする知覚経験の意味を明らかにすることができない、とバズは考えるのである (Baz, 2018, p.129)。もちろん、ウィトゲンシュタインの狙いは日常言語において「真理」「知識」等哲学的に問題を含んでしまう言葉が機能する仕方を見ることであるから、目的が違うことによる差異とも言える。しかしバズにとってはこのウィトゲンシュタインの文法的探究は、客観主義的な観点を第一としてしまい、経験を述べることに對して「目を背ける」 (Baz, 2018, p.132) ことになってしまうと捉えるのである。

2.3 メルロ=ポンティの方法の「経験を明らかにする」点での優位性

では、メルロ=ポンティの現象学的方法ではどのように経験の意味、価値を明らかにすることができるのだろうか。前反省的な知覚を捉えたとしても反省を経て言葉になった時点で客観主義的な見方になってしまうのではないだろうか。メルロ=ポンティの提示する方法は、知覚や振る舞いの注意深い記述である。その記述とは、客観的な世界に先立って知覚される世界と、現象的な生きた身体についての記述であり、通常の対象を表現するような意味とは異なり比喩的、創造的 (creative) な言語が使われ (Baz, 2018, p.130)、身体全体の知覚経験を表現するものである。

現象的な生きた身体とは、現象的な世界とコミュニケーションする力であり、世界に向けられ、様々な仕方で反応する (Baz, 2018, p.130) 身体であるとされる。『PP』から補足すると、現象的な身体とは常に外部に知覚的に反応し、まさに反応という運動を行っている。その際いわゆる視覚、聴覚、触覚等の感覚器官の運動が感情も伴って総合的に反応する (PP; p.154-173 邦訳 1256-285 頁) 身体であり、また、そのような運動や反応を習慣として学びとっている (PP; pp.142-146, 邦訳 1, 239-246 頁) 身体である。一方、現象的世界とは触れる等の行為によって現象的身体が関与することで主観とともに存在し、空間や事物が知覚される世界である (PP; p.350, 邦訳 2, 213 頁)。

このような知覚される世界と現象的な身体の知覚の記述は、たとえ一般的な対象を表現

する言葉を使うことになるにせよ、比喩的で創造的な言語になるとバズは指摘する (Baz, 2018, p.130)。つまり前述の、

[...] 我々が手で机にもたれかかるときの我々の現象的身体について「彗星の尻尾のように(like the trail of comet)」 (PP, 100)手の背後へと流れていっていると話す。(Baz, 2018, p.130 下線は筆者)

といった比喩的な表現の方が、より知覚経験を明らかにすることができるとされるのである。このメルロ＝ポンティの考える現象学的な記述は、バズによると、ある意味でその記述の起源である通常の言語ゲームから引き離されたものである。しかしこの記述は、我々の知覚経験をより良く表現するものであるとバズは捉えているのである。

自然的態度で客観的に対象の記述をしようとするのが言語の持つ性質であるにも拘らず、なぜその客観的な言語よりも比喩的・創造的な言語の方がより良く経験を明らかにすることができるのであろうか。「概念」の説明ではなく「経験そのもの」を説明するという点で、現象学的記述の方がなぜ勝っているのであろうか。この点について以下で、バズの記述を超えて筆者の考える知覚と感情、価値の関係から明らかにすることを試みる。

引用文の状況を通常の客観的とされる言語で説明すれば、例えば「手に体重がかかり、胴体に重心がない」というものになるだろう。この体重のかかり方の違い、そのような姿勢をとっている状況を、主観的な知覚の経験として比喩的に表現すると引用のように「体が彗星の尻尾のように手の背後に流れる」というものになる。彗星を夜空や画像で見たことのある人にとってこの表現は、尻尾の光のグラデーションによって感じられた軽やかさ、彗星本体には質量が残っている感じ等、視覚を使った重さの知覚体験として受け取られ得る。そして自身の体重の体感の強弱がこの表現と比較され、手に重みの中心があり、胴体に重心がないことの比喩的表現であることを理解する。つまりこの表現は、自分の体重の軽重についての知覚の強度を比喩的に示しているのである。

さらにこの知覚の軽重は、身体性と結びつき感情的な経験の把握となる。例を拡張し、この状況を何らかの発表会場での発表者の姿勢だと想定してみよう。聴衆を前にして真剣に発表に臨もうとする発表者の感情が、机に前のめりになり腕に体重を乗せた姿勢をとらせ、また今度はその姿勢によって、積極的で真剣な感情をさらに高める。そして発表が興に乗ってくると緊張が緩み、体重から解放されて軽やかに感じ始めるかもしれない。このような経験は、「彗星の尻尾」という比喩的な言葉で主観的な身体的知覚とそのときの感情を表現することでより明らかにされる。つまり、対象を客観的に指示する言葉よりも、特

微的な感覚や生じた感情を誇張して表現できる比喩的言葉の方が、より知覚経験を表現するのに適しているということになるのである。そしてこの誇張された表現は、まさにその人にとってのその状況の感覚、そして解放された感情、さらに解放感から自由を強く感じるという、価値の感受とその強度の表現として表れる。この例では、発表者の真剣さや、発表がうまく進行し緊張から解放され、そして私は自由に話しているというわくわくした感情が「彗星」「流れる」という語に含まれる軽やかな感じによって価値として表れている。客観的な観点から事物対象を捉える語と比較すると、身体性を含んだ知覚として我々が何
を感受しているかを主観性から捉えようとするこれらの比喩的な語は、知覚や感情、それ
に伴う思惟によって経験された価値を言語化するものである。これは日常的な言語使用で言葉を探究するウィトゲンシュタインの文法的探究では難しい、経験そのものの表現を発見する試みなのである。

3. ウィトゲンシュタインの「文法」の捉え直し

以上、バズの知覚経験から価値を汲み取る方法について説明し、筆者の視点から肯定的に補足した。ここで再度バズの主張とウィトゲンシュタインの文法的探究を吟味し、バズが触れていない、言語化した経験がどのように共有されるのかという点について展開する。

3.1 バズの吟味——ウィトゲンシュタインの「文法的探究」が持つ2つ目の役割

バズに対して筆者より2点の批判を加える。1点目は、対象を記述する言語の役割、いわゆる表象主義的な言語の役割について補足が必要であると考えられる点である。バズは反省前の知覚経験を明らかにすることを主眼にしており、また対象の客観性は、知覚経験で世界を統一的に捉えた後に生じるであろうと考えている (Baz, 2018, p.134)。そのため客観性を目指す言葉は、主観的な知覚経験を表現することができないという限界を持つとされる。一方、対象を客観的に記述する役割はバズも認めるように (Baz, 2018, p.128) 通常の言語の持つ傾向である。そしてこのことは言語の別の役割として評価されるべき面を持っているのである。その役割とは、事実を観察し、観察の記述をもとにした実証主義的な科学での有用性である。フッサールも、世界の事実について客観的データを集積する実証的な科学としての「事実学」と、意味の本質について探究する「本質学」の違いを述べている (Husserl, 1976, pp.10–13, 邦訳, 59–63 頁)。フッサールはもちろん事実学が得る観察に留まらずその意味の「本質」を取り出す現象学を主眼にしているが、通常の科学的な営みにおいては、対象を記述する言語や、対象と言語の関係を追究することは（絶対的な言語対象の追究として哲学的な混迷につながらなければ）十分に意義のあることである。さらに、

言葉が何かをそのものの代理で表しているということは、日常のコミュニケーションにおいても自身が経験していない事象を他者に伝えるという点で重要な側面を持つ。この面を持つからこそ、後述する言語の交換も成立するのである。事物を表象するとされる言語観の否定的側面だけでなく肯定的側面を前提として踏まえた上で、それでも明らかにできない主観的領域があると捉えることは、知覚経験の表現の重要性を際立たせる。

批判の2点目は、ウィトゲンシュタインの文法的探究という概念には、バズが捉える既成の日常言語で言語の働きを見ることが連続的ではあるが別の側面が含まれている点である。『PI』第二部 § 229, 230 で、「嘆くようなメロディーを聞く」という表現について、ウィトゲンシュタインは以下のように述べている。

これに対して私が、「いやその人は嘆きを聞いてはいない、感じているのだ」と答えるなら——それで私は何をしているのか？ […] ここで、「もちろん私はそれを聞いているのだ！」と言いたくなる人もいるだろう。——「私は本当はそれを聞いていない」と言いたくなる人も。だが概念の違いを確かめることはできる。(『PI』, § 230)

「嘆くようなメロディー」「嘆きを聞く」は、かなり馴染みではあるが比喩的な表現である。この言葉の使い方について、ウィトゲンシュタインは「嘆きを聞く」「聞かない」の概念の違いについては確かめることができると述べている。つまり、経験する主体が、感情的な感受とともに選んだ主観的で比喩的な言葉であっても、通常行われている言語ゲームに置き直して概念的に確かめることは可能である、ということである。ここでのウィトゲンシュタインの「嘆きを聞く」は比較的理解しやすい比喩ではあるが、メルロ＝ポンティの「彗星」の表現は独特な個人的感覚や経験が反映されており、聞き手にとって違和感を引き起こし、理解しがたいものになる可能性は高い。そのような言語表現を、私の経験として妥当な表現でありまた他の人にも理解される表現であると主張し人々に問うことは、通常行われている言語ゲームの中でお互いに確認し、そこで言語が空転するのか、それとも他者にも理解されるものになるのかを試すという意味で、ウィトゲンシュタイン的な文法的探究に位置づけられると考えられる。

つまり、知覚も含めた前反省的经验を取り出す際には、これまでの日常的な言語使用を基準とする文法的探究は限界があるが、取り出した経験をこれから生じる言語ゲームの中で確認する、という役割も文法的探究は持っていると考えられるのである。バズの言葉を借りるなら、いったんは「その起源の言語ゲームから引き離し」(Baz, 2018, p.130)、もう一度、新しい語についての、通常行われる言語ゲームの中に戻し確認することになる。そ

の際想定される言語ゲームは、『PI』の原初的言語ゲームの多くが⁽⁴⁾対話として展開されているように他者とのやりとりとして想定されるだろう。ウィトゲンシュタインの文法的探究の概念が、他者との日常の言語ゲームでその言葉の働きを見ることがと捉えられるならば、たとえ主観的な知覚経験の新規性の高い表現であっても、対象の存在を伝える客観的な観察報告と同じように他者に共有され理解されるかどうか吟味されるのである。そしてその吟味を通じて、日常の言語ゲームとして成立していくとも考えられるのである⁽⁵⁾。

3.2 「観察報告」と「知覚経験の表現」の言説実践を比較する

上記のように捉えると、現象学的方法で取り出され、比喩的・創造的な言語で記述された「知覚経験」は、どのように他者との対話によってより理解されるものとなるのだろうか。そのプロセスについて、物理的事象の知覚である「観察報告」（例えば、「赤い物がある」といった、知覚の表現ではあるがメルロ＝ポンティが取り上げる身体的な知覚経験とは違う、外的事象の事実的な表現）を「推論における役割」から説明するブランダムの実質推論とその背景にある規範的語用論の議論を取り上げ、知覚経験の言説実践と比較することで明らかにすることを試みる。

ブランダムは、「[...]」その発話が言語ゲームにおける一手（move）となるような最小の表現に注目したウィトゲンシュタイン「[...]」（AR; p.80, 邦訳, 109 頁）と述べている。つまりウィトゲンシュタインの言語ゲームにおける発話は、ブランダムが言う「理由を与え求める」（MIE, p.5）言語ゲームにおける一手である、とされるのである。ここから、発話を提示すること、そしてそこから話を進めて対話相手からの反応を得られるであろうことは、言語ゲームにおける一手を打つこと、つまりブランダムが推論主義で言う、実質推論によって別の主張に移行するような一連の言説の始まりとなる、最初の主張を行うことだと捉えられる。そして前述したように筆者は、ウィトゲンシュタインの文法的探究には、独自の知覚経験を表現した記述についても日常の言語ゲームの中に置き直して確認できる側面があると指摘した。こう捉えると知覚経験を比喩的に言語化した創造的な言葉の場合であっても、その表現を含む文を主張として提示すれば、「観察報告」と同様に言語ゲームの一手となると考えられる。もちろん、ブランダムが念頭に置いた言語ゲームは客観的な記述を試みた「観察報告」や数学の定義等から始まる「主張」（MIE, p.221）であり、主観的経験の表現については議論をしていない。そして同じく彼の規範的語用論には、感情を伴う知覚の重要性やそこから生じる「価値」を明らかにすることについての説明は明示的に含まれてはいない。

しかし、ブランダムによって推論のやりとりとして説明される言説実践、即ち「理由を

与え求める言語実践」(MIE, p.xiv 等)をモデルとして使い「観察報告」と比較することで、「主観的な知覚経験の表現を含む主張」がどのような言説の実践として行われているか、またその主張がどのように共有されるかが明らかになると筆者は考え、その説明を試みる。そして、観察報告から始まる推論実践にはない言説実践上の特徴があれば、それが明らかにされると考える。実際に、以下で推論では捉えられない「言語実践参加者が経験を反省するプロセス」を経て、知覚経験、感情、価値が共有され、それらの表現である言説の適切さ/不適切さが判断される仕方を素描する。

3.3 「観察報告」と「知覚経験の表現」の推論実践での相違

ブランダムは、ある人によって「観察報告」がなされその報告をもとに始まる言説上の推論実践を、セラーズの「言語参入移行 (language entry transitions)」⁽⁶⁾をもとに説明する。言語への参入とは、知覚した物を報告する発話から言語の実践が始まることである。これは「信頼性のある弁別的な反応をして報告する傾向性 (reliable differential responsive reporting disposition)」(MIE, p.222) を持つとみなされた人、言い換えると、何かを見て他の反応と区別された仕方で適切に反応し、それを言葉にして報告できる人が、ある観察報告を発話し言説実践に参入する、つまり推論関係に入ることである。例えば赤い物があるときに「赤い物がある」と言うことが適切な反応であり、その反応としてなされる発話によって言語実践に参入し、同時にその発話を前提や結論とするような推論の実践も始まることになる。この推論はブランダムによる規範的語用論⁽⁷⁾によって明らかにされる、暗黙の規範を持つ言説参加者の実践である。ある話者の観察報告を信頼できるものとして扱うこと、つまり話者にその報告にコミットする資格があると見なすことは、その資格を認める聞き手もまた、観察報告者がその報告にコミットする資格があり、かつ自分がその報告を認めることに、暗黙にコミットすることとなる (MIE, p.222)。こうして話者のコミットを聞き手が認めると（話者の観察報告を真として扱うと）、その発話についての推論関係が、暗黙の規範を背景にした理由を述べあうゲームとしてすでに始まっていることになる⁽⁸⁾。

では「赤い物がある」という「観察報告」ではなく、身体的経験を比喻で表した「彗星の尻尾のように手の背後へと流れていっている」というような知覚的で価値的な表現は、言語参入移行や推論関係においてどのように扱われるのであろうか。この発話は、前述したように話し手の主観的な知覚経験が、注意深い現象学的記述によって感情も含めた価値を「比喻的に」表現するものとしてなされている。この経験の記述について聞き手が合意できる場合、つまり聞き手が、この表現の発話者はこういった比喻的表現にたけており、ある経験を比喻で表現する資格があると見なせば、この比喻的表現を話者の適切な経験の

表現と見なすことになり、聞き手も話者の経験の表現にコミットすることになる。

しかし、この知覚経験の表現には「これは赤い」という観察報告の場合とは異なっている点がある。観察報告であれば、発話者の資格を認めた聞き手は「これは赤い」と言われるものが存在することへの話者のコミットを認めることになるが、知覚経験を比喩的に述べた言説の場合は「話者の」知覚経験やその価値は彗星やその尻尾であると表現されることは認めても、「聞き手の」知覚が彗星の尻尾のように感じられるか、またそれがその場の感情や価値的な表現であることについては、直ちにコミットできる場合とできない場合がある。言い換えれば「あなたはそう感じていて、その表現することはあなたにとって適切かもしれないが、私の経験はうまく表現されていない」という場合である。さらに言うところ「その経験は私には理解できない」ということにもなるだろう。

つまり観察報告の場合は、赤い物に反応する信頼性によって相手に適切な報告をする資格を帰属させることができるが、主観的な知覚経験の表現の場合、「その表現はどのような価値を表現しているのか」を理解し「その記述は適切に価値を表現している」ということを認めるためには、表現の巧みさについて相手に信頼性があつたとしても、自分の知覚経験や感情を自身で現象学的に反省した上で、話者の表現と自身の知覚経験を比較し、表現として適切な比喩であるかを推論することになる。明確に言語化される前の自分の身体的知覚を自分で反省し、話者の言葉を自分に当てはめたり、自ら言葉を探して表現したりすることで、話者の表現が自分の身体的知覚に近いと判断できれば「この表現は自分の知覚経験を表している」と認めることができる。「この表現は自分の経験とは違う」と感じた場合は、いくら話者自身の表現としては適切であると認めても、自身の経験は表現されていない⁹⁾と考えるのである。このように自分の経験を反省し理解するプロセスが必要とされることが観察報告との違いであり、信頼性に基づく推論だけではその表現を含む主張についてコミットメントを持つまでに至らないのである。このような場合、知覚経験のずれと生じる感情の強度の違いが、それぞれの経験において感じる価値の違いとしても言語に表れ、価値観がずれているなどとも言われるだろう。

しかしこのような違いがあるにも拘わらず、ある話し手が知覚経験を言説として表現して主張し、聞き手とともにその言説から推論の実践を始めると、聞き手の方は身体的経験を都度確認しながらその経験の表現は自分の知覚経験と共通しているとコミットできるのか、またコミットできないならその経験の表現はなぜ異なるのかについて考えるような、言語ゲームを始めることができるのである。この際、発話された内容からその発話の状況（前提）や帰結（結論）を推論し、発話された文脈を推論によって再構成することもあるだろう。つまりある程度合理的な思考も働いている。一方、そのような状況を推論するこ

とと並行し、どのように自分は知覚経験を捉えるのか、それを「彗星の尻尾」と表すのはどのような価値の表れなのか現象学的な反省を行い知覚経験や感情を取り出してみることも行う。つまり、規範的語用論で明示化される合理的な推論と現象学的な知覚経験の反省を同時に働かせているのであり、その表現の内容を確認する具体的な発話も「どのような状況か」という観察や合理的推論に問いかける質問もあれば「そんな感じを持つだろうか」という知覚的、感情的な反省を促す発話も同時に生じ、推論と知覚経験の反省の双方を使うことで言説の理解が深まるのである。

そしてこのように経験を言い表す表現が異同する理由について言語ゲームを展開し、推論と知覚面双方の理解によってそのコミットメントを認めることができるようになる（知覚表現においても規範的語用論の「相手の主張に自分もコミットメントを持つ」に至る）と、話者と聞き手の双方の経験を表現する語彙が増加し、双方の知覚経験、知覚に伴う感情と価値の理解も深まっていく。これは実際に我々が生産的な言語実践で行っていることである。また、そのような新たな経験の理解が推論のやりとりと反省を繰り返すことで深められ、その表現が多くの人にとって使用されることが定着すれば、「新しい文法」として社会の語彙も増加していくこととも捉えられるであろう。

4. 結論・今後

本稿ではバズによる、ウィトゲンシュタインの文法的探究とメルロ＝ポンティの現象学的方法の比較を概観し、知覚経験の言語化による価値的側面の抽出について現象学的な記述、特に比喩的表現を評価した。一方、バズによって限界があるとされた文法的探究について、その対話的側面と規範的語用論を背景に持つブランダムの実質推論を接続し、知覚経験の言説実践を説明した。その説明には現象学的に反省することが、価値的言語のやりとりの特徴であることも含まれている。しかし、本稿が主題とした言語が知覚から捉えた価値がどのように社会の言説実践の中で善さとして高められていくのか、社会に対して否定的な側面はないのか等には十分言及できておらず、今後の課題として残している。また、本稿で言語参入として位置づけた価値認識の経験は、メルロ＝ポンティにおいては身体的な知覚反応であり行為的な側面がすでに含まれている。行為と言語の関係から価値がどのように生じるのか、その構造についてはさらなる検討が必要である。

註

(1) バズは表象主義について以下のように述べている。「意味の普及版の概念は、重要な意味で表象的であり […]「記述的」である。 […] 発話と思考に含まれるその他の部分から理論的に切り離されうるし、また切り離さなければならないともされる […]」 (Baz, 2012, p.17, 邦訳, 15-16 頁)。

- (2) ウィトゲンシュタインは『PI』 § 179 「(数列を) 続けられる」 § 182 「合う」「できる」「理解する」等を文法的に考察している。
- (3) 『情動の哲学入門』(信原, 2017, X-XI 頁)によると、身体が感受した「情動」を認知的に捉えるのが「感情」である。本稿では認知的に捉えた「感情」という言葉を使用するが、情動と連続的で厳密な区別はしていない。また信原は情動の「知覚説」を、価値を身体全体で感受する点を強調し情動の「身体的感受説」と言い換える(信原, 2017, 12 頁)。「知覚」は信原の語法では特定の感覚器官によるものとして限定される。メルロ=ポンティの「知覚」は身体的に行われ信原の言う身体的感受と重なる概念であるため、本稿ではメルロ=ポンティの「知覚」を身体的感受とほぼ同義で用いている。
- (4) 『PI』 § 1 のアウグスティヌスの言語観、§ 2 の建築者と助手のやりとり等、言語ゲームとして提示されるものは発話者と聞き手が想定されている。
- (5) 『PI』 § 278 で「エという母音は黄色」と言われ、「黄色」は比喩的な意味ではなくそれでしか表現できないものを表現しているとウィトゲンシュタインはしている。「黄色」が音を表すことが言語実践として使用されて行き、通常の言語使用として文法的に認められたものになったという示唆であると考えられる。
- (6) ブランダムはセラーズの'Some Reflections on Language Games' (2007) の議論をもとにしているが、『AR』(p.79, 邦訳 108 頁)では'discursive entry transitions'としており、より「言説」実践への参入という意味を強めていると考えられる。
- (7) ブランダムは規範的語用論については『MIE』(p.3-66)、また白川 (2021, 90-120 頁) の解説が詳しい。
- (8) 観察報告やその報告をする人の信頼性も推論関係で説明される (MIE, p.222)。
- (9) 規範的語用論の用語で補足すると「聞き手は話者に対して、聞き手の経験を表現したというコミットメントへの資格の付与をしない」となる(聞き手のある文学の読者、話者を作者と想定した場合等が例として想定される)。

文献

- (引用略号を示したものは本文で使用する)
- AR: Brandom, R. (2000). *Articulating Reasons: An Introduction to Inferentialism*, Cambridge, MA: Harvard University Press. (2016, 斎藤博文訳・丹治信治監修, 『推論主義序説』春秋社.)
- MIE: Brandom, R. (1994). *Making It Explicit: Reasoning, Representing, and Discursive Commitment*, Cambridge, MA: Harvard University Press.
- PI: Wittgenstein, Ludwig (2009). *Philosophische Untersuchungen/Philosophical Investigations*, Oxford: Blackwell Publishing. (2020, 鬼界彰夫訳, 『哲学探究』, 講談社)
- ※日本語訳に合わせ Philosophie der Psychologie-Ein Fragment/Philosophy of Psychology-A fragment は『PI』第二部として鬼界訳を参照した。
- PP: Merleau-Ponty, M. (1945, 1976). *Phénoménologie de la perception*, Paris: Gallimard.
- (1962). *Phenomenology of Perception. translated from the French by Colin Smith*, London: Routledge & Kegan Paul Ltd. (1967, 竹内芳郎・小木貞孝訳, 『知覚の現象学 1』, 1974, 竹内芳郎・木田元・宮本忠雄訳『知覚の現象学 2』みすず書房.)
- ※邦訳 1, 2 巻はそれぞれ「邦訳 1」「邦訳 2」で示した。バズの論文中の引用頁数は英訳である。
- Baz, A. (2018). 'Phenomenology, Language, and The Limitation of The Wittgenstein Grammatical Investigation' in O. Kuusela, M. Ometiță & T. Uçan (Eds.), *Wittgenstein and Phenomenology* (pp. 116-140), New York: Routledge, Taylor & Francis Group.
- (2012). *When Words Are Called for: A Defense of Ordinary Language Philosophy*, Cambridge, MA: Harvard University Press. (2022, 飯野勝己訳, 『言葉が呼び求められるとき』, 勁草書房.)
- Husserl, E., & Schuhmann, K. (1976). *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und phänomenologischen philosophie. Erstes Buch. Allgemeine Einführung in die reine Phänomenologie*, Den Haag: Martinus Nijhoff. (1979, 渡辺二郎訳, 『イデーン I - I』, みすず書房.)
- Sellars, W., (2007). 'Some Reflections on Language Games' in K. Scharp, & R. Brandom, (Eds.), *in the Space of Reasons: Selected Essays of Wilfrid Sellars* (pp.28-56), Cambridge, MA: Harvard University Press.

Scheler, M. (1980). *Der Formalismus in der Ethik und die materiale Wertethik : neuer Versuch der Grundlegung eines ethischen Personalismus* (6., durchgesehene Aufl. ed.), Bern und München: Francke. (1976, 吉沢伝三郎 訳, 『シェーラー著作集 1——倫理学における形式主義と実質的価値倫理学(上), 白水社.)

白川晋太郎 (2021). 『ブランドム 推論主義の哲学——プラグマティズムの新展開』, 青土社.

信原幸弘 (2017). 『情動の哲学入門』, 勁草書房.

[京都大学大学院 博士課程・哲学]